

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人社団 光楓会 満岡内科・循環器科
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
- ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 長崎県諫早市金谷町4番1号

- (3) 設立認可年月日 昭和 62 年 9 月 1 日

- (4) 設立登記年月日 昭和 62 年 9 月 17 日

- (5) 役員及び評議員

[illegible]

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	満岡内科循環器科	4210421576	長崎県諫早市金谷町 4 番 1 号	無床

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考

注）地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】
書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和6年5月27日	令和5年度決算の決定
”	令和6年度の役員報酬額の決定
令和7年3月18日	令和7年度の事業計画及び収支予算の決定

法人名 医療法人社団 光楓会 満岡内科・循環器科

※医療法人整理番号

所在地 長崎県諫早市金谷町4番1号

貸 借 対 照 表
(令和7年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	97,082	I 流 動 負 債	8,606
II 固 定 資 産	85,801	II 固 定 負 債	14,290
1 有 形 固 定 資 産	25,290	負 債 合 計	22,896
2 無 形 固 定 資 産	415	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	60,096	科 目	金 額
		I 基 金	11,500
		II 積 立 金	148,487
		代 替 基 金	0
		繰越利益剰余金	88,487
		III 評価・換算差額等	0
		純 資 産 合 計	159,987
資 産 合 計	182,883	負債・純資産合計	182,883

法人名 医療法人社団 光楓会 満岡内科・循環器科

※医療法人整理番号

所在地 長崎県諫早市金谷町4番1号

損 益 計 算 書
(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	133,392
2 事業費用	130,311
本来業務事業利益	3,081
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	3,081
II 事業外収益	2,226
III 事業外費用	162
経常利益	5,145
IV 特別利益	196
V 特別損失	0
税引前当期純利益	5,341
法人税等	981
当期純利益	4,360

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人社団 光楓会 満岡内科・循環器科

※医療法人整理番号

所在地 長崎県諫早市金谷町4番1号

財 産 目 録

(令和7年3月31日現在)

1. 資 産 額	182,883 千円
2. 負 債 額	22,896 千円
3. 純 資 産 額	159,987 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	97,082
B 固 定 資 産	85,801
C 資 産 合 計 (A + B)	182,883
D 負 債 合 計	22,896
E 純 資 産 (C - D)	159,987

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 光楓会 満岡内科・循環器科
理事長 満岡 渉 殿

私は、医療法人社団 光楓会 満岡内科・循環器科の令和 6 会計年度（令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。 その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実はありません。

令和 7 年 5 月 23 日

医療法人社団 光楓会 満岡内科・循環器科
監事 満岡 聡